

天栄村通学路防犯・交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組み方針～

平成26年9月
平成31年1月改定
(令和5年4月改定)

天栄村通学路安全推進協議会

(目 的)

1. 天栄村通学路防犯・交通安全プログラムの目的

近年、集団登校の列に自動車が飛び込み、通学児童が犠牲となる交通事故が絶えません。また、平成30年5月に下校中の児童が殺害される痛ましい事件が発生したことを受け、防犯についても未然に防ぐ対策が必要であるため、既定の「天栄村通学路交通安全プログラム」に防犯面を加えた「天栄村通学路防犯・交通安全プログラム」に改定しました。

本村の道路は、国道118号、国道294号及び県道下松本・鏡石停車場線が幹線道路として東西に走り、これらを結ぶその他県道や村道によって道路網が形成され、沿道には、1保育所、2幼稚園、4小学校、1中学校が点在します。これらの通学路の一部には、必ずしも安全とは言えない箇所も見受けられ、天栄村では、関係機関と連携しながら、対応策を講ずるなど活動して参りました。

これらの活動を一過性とせず、地域をあげて継続的に通学路の安全対策に取り組むため、「天栄村通学路防犯・交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、関係機関の連携を密にし、児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に努めて参ります。

(組 織)

2. 通学路安全推進協議会の設置

本プログラムの具現化を図るため、関係機関等を構成員とする「天栄村通学路安全推進協議会」を設置しました。

(1) 推進協議会組織

①委員会

- ・天栄村公立学校PTA連合会長
- ・天栄村幼・小・中学校長会長
- ・天栄村教育委員会教育長
- ・天栄村交通対策連絡協議会事務局長（天栄村総務課長）
- ・天栄村建設課長
- ・須賀川警察署交通課長
- ・須賀川土木事務所業務課長

②幹事会

- ・天栄村教育委員会教育課長

- ・天栄村教育委員会教育課担当者
- ・天栄村総務課担当者
- ・天栄村建設課担当者
- ・須賀川警察署交通課担当者（駐在所）
- ・須賀川土木事務所業務課担当者

（２）推進協議会の役割

①委員会の役割

「天栄村通学路防犯・交通安全プログラム」の策定及び対策の実施状況確認、対策効果の把握、対策の改善等の検討など、継続的な通学路交通安全の確保に向けた検討を行います。

②幹事会の役割

委員会や関係機関等との連絡調整及び推進協議会の運営を行います。

- ・天栄村教育委員会教育課：学校関係等との連絡調整
- ・天栄村総務課：交通安全関係者等との連絡調整
- ・天栄村建設課：道路管理者等との連絡調整

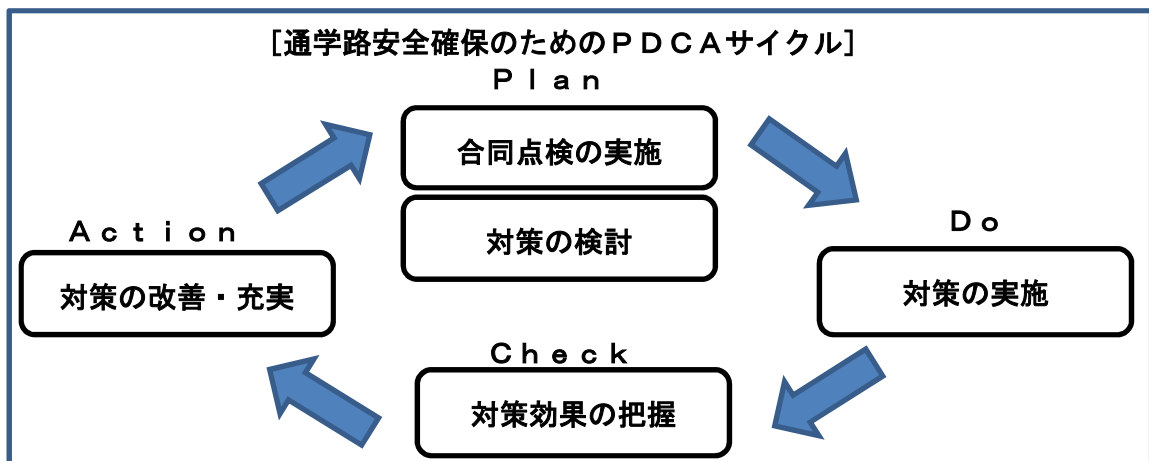
（方 針）

3. 取組み方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、防犯上及び交通安全上の危険箇所について合同点検を実施し、対策実施後の効果を検証するとともに、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実を図ります。

これらの取組みをP D C Aサイクルとして実践し、本村通学路の安全性向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検 (P l a n)

①実施時期等

- ・ 村内を中学校下の2グループに分け、2年に1回合同点検を実施します。
- ・ 新学期前や降雪期前の危険箇所把握のため、「春季・冬季」を交互に行います。
- ・ 協議会において重要課題を設定し、効率的かつ効果的な合同点検を実施します。

②点検体制

- ・ 推進協議会幹事により実施します。
- ・ 必要な場合、学校関係者及びPTA等の参加を要請して、実施します。

(3) 対策の検討 (P l a n)

合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所は、箇所ごとに歩道整備や防護柵、防犯灯の設置などのハード対策及び交通規制や交通安全・防犯教育などのソフト対策を抽出箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (D o)

対策箇所の具体的な実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (C h e c k)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等は、実際に期待した効果を確認するため、対策内容を検証します。

(6) 対策の改善・充実 (A c t i o n)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

(情 報)

4. 情報の共有

点検結果や対策内容については、関係者間で情報を共有するため、「対策箇所一覧表」と「対策箇所図」を作成します。